

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	④	<p>高浜発電所の安全対策を検証します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会において、国・関西電力に対して、発電所の安全対策等の説明を求めるとともに、府原子力防災専門委員による検証及び現地確認・点検を行います。 ・検証・確認等の結果を地域協議会において情報共有するとともに、必要に応じ国・関西電力等に申し入れを行います。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜発電所地域協議会計4回開催(5/12、8/31、12/15、3/30)、専門委員による現地確認(4/28) ・福井エリア地域原子力防災協議会(12/16)、「高浜発電所について」(12/24)、エネ庁・内閣府あて避難路整備要望(2/3)
2 地域防災力の強化				
中期計画		<p>府民安心の再構築 暮らしの安心 地域の防災力が向上すること</p> <p>「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定し、府が災害危険情報を提供した上で、府・市町村、府民等が情報を共有し、まちづくりの段階からの防災対策、総合的な治水対策等、府と府民が一体となった防災への取組を進めます。(関係部局と連携)</p>		
達成手段 (数値目標)	①	<p>関西防災・減災プランと整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の検討結果等を踏まえ、津波浸水想定を実施・公表し、津波災害対策に反映させます。 	◎	<p>9月、12月、2月定例会に条例の検討状況、骨子案を報告し、3月下旬からパブリックコメントを実施した。</p> <p>津波浸水想定の設定に向け調査を実施するとともに、地域防災の見直し部会に津波浸水想定検討委員会を設置し、検討を行い、津波浸水想定公表を行った。(3/28)</p>
	②	<p>新たな戦略的地震防災対策指針及び同推進プランを策定し、事業を進捗させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進プランの進捗を図るとともに、公共施設、学校等の防災拠点施設の耐震化を進めます。 ＜耐震化率 府の施設87%、府・市町村の施設89% (25実績 府の施設81.4%、府・市町村の施設86.4%)＞ ・避難施設について、再生可能エネルギー導入により電力自立できるよう整備を進めます。(環境部と連携) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率 府の施設85.3%、府・市町村の施設88.5% (環境部) ・市町村48カ所整備(その他LED街路灯18カ所) 府22カ所整備(その他LED街路灯11カ所)
	③	<p>災害時における生活物資の確保対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の配送マニュアルについて、国や関西広域連合の取組と整合を図りながら必要に応じて見直します。 ・平成30年度までに、災害による避難者に必要とされる食料(アルファ化米)等、公的備蓄(28万人分)を着実に進めます。 ＜平成27年度は新たに33,630食を整備＞(健康福祉部と連携) ・京都スタジアム(仮称)や横大路運動公園に付加する災害時の備蓄倉庫機能を具体化します。(文化スポーツ部と連携) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国、関西広域連合の取組も踏まえ、救援物資備蓄倉庫としてパルスプラザを活用することとし、相手方と協議して、内諾を得た。 (健康福祉部) ・H27年度は50,700食を整備(累計178,400食) (文化スポーツ部) ・京都スタジアムに係る図面について協議
	④			

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑤	<p>災害時に市町村との連携による「被災地緊急サポートチーム(仮称)」を創設し、迅速に被災市町村の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先遣隊や被災者支援等を実施する即戦力の人材を養成の上登録を行い、登録された者が中心となり被災市町村の災害応急対策や被災者支援をサポートします。 被災者生活再建支援システムを府内全市町村で導入し、府、市町村職員を対象とした研修を実施します。(政策企画部と連携) 派遣するチームに必要な資機材(防災服、ヘルメット、安全靴等)を整備します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> H27.7.23に「京都府被災地緊急サポートチーム」を発足、被災地応援経験者や研修受講者の延べ363名を応援要員として登録し緊急時の応援態勢を整備 被災者生活再建支援システムを7.11に府内全市町村に導入済 必要資機材17品目を整備済
⑥	<p>集中豪雨対策を推進します。</p> <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における雨量に基づく地域別警戒基準設定の取組を拡大するとともに、国のガイドラインに基づき避難勧告等の発令基準や伝達方法の検討・見直しを支援します。 土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。(建設交通部と連携) 「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」に規定予定の災害危険情報の公表により避難行動を支援します。(建設交通部と連携) <p>【ハード対策】</p> <p>(建設交通部と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。 由良川流域の治水対策を促進します。 桂川流域の治水対策を促進します。 宇治川流域の治水対策を促進します。 木津川流域の治水対策を促進します。 台風18号や南部豪雨により被害を受けた天井川の治水対策や、被災した箇所の土砂災害防止対策などを重点的に実施します。 災害復旧事業を早期に完成させます。 暮らしの安心を支える基幹的な河川整備、近年浸水被害が発生した河川のネック箇所解消等、地域の防災対策を推進します。 暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。 緊急輸送道路等の整備を推進します。(環境部と連携) 桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。 	◎	<p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域において豪雨時における避難等の適切な対応を行うためのワークショップを開催(舞鶴市岡田中地区) 基礎調査結果の全箇所公表済(262箇所)、区域指定1,568箇所(1,200箇所) 浸水想定区域図の作成11河川、発注済(10河川) <p>【ハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 由良川流域(福知山市街地)において総合的な治水対策を推進(国:排水機場整備着手、弘法川、法川:護岸工事着手) 由良川直轄事業の工事実施及び府管理河川(相長川他)の整備推進 桂川直轄事業の工事実施及び府管理河川(園部川他)の整備推進 宇治川直轄事業の工事実施及び府管理河川(古川他)の整備推進 木津川直轄事業及び川上ダム(水資源機構)建設の工事実施 天井川(弥陀次郎川等)の河床切下・護岸補強工事実施及び砂防工事(宮津市長江等)の工事実施 災害復旧工事実施中(27年度末342箇所完成見込み) 地域の防災対策に寄与する府管理河川(福田川、鳥取川他)の工事実施 被災箇所・要配慮者施設・避難所・公共施設等を保全する土砂災害対策(英サ谷川、花尻川他)の工事実施 緊急輸送道路の耐震対策・法面防災対策の実施 シールドトンネル工事掘進開始(2/25)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑦	<p>防災情報について、防災関係機関及び府民と情報共有を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なハザード情報をGISに表示して府民に提供する「マルチハザード情報提供システム(仮称)」を整備し、府民がハザード情報を共有し、共助体制を地域で協議の上、主体的に安全確保行動ができるよう支援します。 ・市町村、自治会、学校等に働きかけ、防災・防犯情報メール配信の登録者数増加を図ります。 <登録者数 6万件 (26実績 52,791件)> ・被災画像等を素早く送信できる「きょうと災害報告アプリ」の運用を開始します。(政策企画部と連携) ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」のダウンロード数について2万件を目指します。(政策企画部と連携) ・災害時を想定した訓練を報道機関と共同で行うとともに、広報課内で実践的な訓練を実施します。 <2回 (26実績 2回)>(知事室長グループと連携) ・放送要請等の協定を締結している全報道機関(14社)に公共情報コモンズ(※)への参加を呼びかけ、災害情報が迅速に共有できる体制を確立します。(知事室長グループと連携) ※災害時において、避難勧告や指示、被害状況、ライフラインの状況などきめ細かな情報をICTを活用して配信し、テレビ、ラジオ等のメディアを通じて、迅速かつ効率的に地域住民に情報提供するシステム ・気象警報や健康被害が懸念される情報等を、府ホームページやSNS等で迅速に提供します。(知事室長グループと連携) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「マルチハザード情報提供システム」3月末構築 ・防災・防犯情報メール配信登録者数56,536件(3/31現在) ・「災害報告アプリ」運用開始(6月) ・「KYOTO Trip+」のダウンロード数24,274件(3/31現在) ・広報課内訓練2回(10/18、3/11) ・14社すべてで参加 ・台風等気象情報11回、警報状況40回、避難勧告情報29回、土砂災害警戒情報13回など ・府民だより2回、KBSテレビ2回、KBSラジオ12回、FMラジオ3回
⑧	<p>観光客・帰宅困難者対策や文化財防災対策など京都らしい防災対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市域における観光客・帰宅困難者対策をモデルとし、府内の他の市町村においても取組を拡大するよう研修会などを開催し支援します。 ・市町村・消防・文化財所有者が連携し、文化財データベースを活用した実践的な文化財防災訓練を実施します。(教育委員会と連携) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客・帰宅困難者対策の取組について市町村担当課長会議で説明(2/25) ・関西広域連合を中心に、国等関係機関が連携協力し、関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅の支援について検討 ・文化財防火デーにおいて、府内で文化財データベースを活用した実践的な訓練を実施(亀岡市、精華町)
⑨	<p>災害時においても「京都力」の維持・確保を図るための京都BCP行動指針を推進します。(商工労働観光部と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都BCP推進会議において、個別企業BCP策定をさらに支援するとともに、企業等との意見交換会の実施、連携型BCPに係る民間企業との協定締結、訓練等を行います。 ・京都BCPをより効果的に展開するため、関西広域連合との連携を図ります。 ・市町村BCPの策定を促進します。(5/26市町村で策定済) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体メルマガを活用したBCP策定の啓発 ・連携型BCPについて、長田野工業団地での実施着手、4地元金融機関意見交換会を踏まえて協定締結(3/29)、ライフライン勉強会の設置・連携内容の整理、京都BCP図上訓練の実施(2/3) ・市町村にBCP策定を助言(7/26市町村で策定済)
⑩	<p>男女共同参画の視点をはじめ、多様な視点で防災対策に取り組めます。(関係部局と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策に関するワークショップ等を開催し、男女共同参画、要配慮者等の視点から防災対策の見直しを進め、地域防災計画に反映させます。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な視点からの防災対策の取組について、地域防災計画に反映させた。(5/29) ・女性等多様な視点からの防災対策に関する意見交換会(女性消防団員、学生、防災会議委員、府・市職員等)を開催。(2/9) ・女性相談サポーター養成講座(防災分野)5日間 13名修了

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑪	<p>地域での防災活動の活性化や啓発活動を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを活用した住民啓発を市町村と連携して行い、防災意識の向上を図ります。 ・地域の防災意識向上に向け、府民だより等を利用した啓発を行うとともに、地域の研修会等に職員や危機管理の語り部を派遣します。 ・市町村長、市町村職員、教職員、自主防災リーダー等を対象とした講演会・研修会等を開催し、学校や自主防災組織単位の訓練実施により災害対応能力を向上します。 <p>＜職員等の派遣、講演会・研修会等の開催 計25回＞</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・府民だより 9月号(地震) ・出前語らい 23回(4/24、6/5、7/23、7/24、7/30、8/1、8/6、8/11、8/19(2回)、9/4、9/5、9/6、9/17(2回)、9/26、10/24、11/8、11/24、11/27、12/11、12/22、2/12) ・出前語らい 16回 ・府民だより 6月号(風水害)、9月号(地震)、1月号(防災訓練) 3回 ・市町村長を対象としたトップセミナー(1/14) ・教職員研修会(7/30丹後局) ・地域防災リーダー養成講演会(1/24山城局、1/25丹後局) 2回 ・市町村防災力強化専門研修(11/17) ・防災キャンプネットワーク会議(7/27) <p>計25回</p>
⑫	<p>災害ボランティアとの連携や体制強化等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内すべての市町村に常設災害ボランティアセンターを設置するとともに、府内災害ボランティアセンター連絡会議を開催します。また、災害時に現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の充実を図ります。(健康福祉部と連携) ・京都府災害ボランティアセンターと連携し、災害ボランティアの研修会を実施します。(健康福祉部と連携) ・大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「NPOリレーションズ(仮称)」の設立とNPO等の参画を推進します。(府民生活部と連携) <p>＜被災地を中長期的に支援する組織への参加NPO等数 100団体＞(㉗新規)</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・初動支援チーム 35人 ・災害ボランティアセンターLO(リエゾン・オフィサー)研修会を実施(3/14) ・被災地を中長期的に支援する組織への参加NPO等数 20団体(20%) <p>【未達成の要因・理由】 地域差のあるNPO等の意見を取り入れた制度設計に時間を要し、十分な募集期間が確保できなかったため</p>
⑬	<p>総合防災訓練・広域防災活動拠点設置運用訓練等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿2府7県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・関西広域連合応援受援訓練を合同で実施します。 ・府の広域防災活動拠点と国や他府県の防災拠点で連携した救援物資の運搬訓練を実施します。 ・要配慮者の避難訓練の実施を全市町村に働きかけるとともに、実施に当たり支援を行います。 ・4つの広域防災活動拠点で、開設・運用訓練を実施します。 ・外国籍府民が参加する防災研修・防災訓練をはじめ、地域で暮らす外国人の日常生活支援の役割を担うボランティア等を支援する取組を府内市町村や国際化協会と連携して実施するなど、安心・安全を支える取組を進めます。(知事室長グループと連携) <p>＜防災研修10回、防災訓練5回(㉘実績 研修9回、訓練5回)＞</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿2府7県合同防災訓練等実施(山城地域、10/17～18) ・関西広域応援(救援物資運搬)実動訓練実施(近畿一円、10/18) ・要配慮者避難訓練実施(20市町村) ・広域防災活動拠点の開設・運用訓練実施(8/5御苑、10/15丹波、10/18山城、10/25舞鶴) ・京都府総合防災訓練等に外国籍府民が傷病者役ボランティアとして参加(10/18山城) <p>(㉗実績 防災訓練10回、防災研修5回)</p>
⑭	<p>国民保護等の対応を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係機関の職員を対象にした国民保護セミナー等を開催し、危機管理体制の強化を図ります。 ・関係機関と連携して国民保護図上訓練を実施します。 ・必要に応じ市町村・関係機関で構成する京都府危機管理関係機関連絡会議を開催します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係機関を対象とした京都府国民保護セミナーを開催し、国民保護制度と武力攻撃事態に備えた抑止・対処施策の研修を実施。(28.2) ・京都府危機管理調整会議幹事会を開催し、危機管理事態発生時における庁内連絡体制等を確認(28.1)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
⑮	ヘリの災害時活用を進めます。 ・防災訓練におけるヘリの運用に合わせ、ヘリサインの表示を進めます。 ・府職員を対象にヘリコプターの誘導操作訓練を実施します。	◎	・宇治総合庁舎敷地内の車庫屋上にヘリサインを施行(27.9) ・ヘリコプターの誘導訓練(9.11 八尾駐屯地、4名)
⑯	災害時応援協定を拡充します。 ・民間の協力を得て災害対応を行うため、関西広域連合が締結する協定との役割分担を図りながら、建設重機の確保等の分野において災害時応援協定を拡充します。	○	【平成27年度の協定締結機関】 近畿臨床検査薬卸連合会、京都府ペストコントロール協会、京都府水難救済会、日本診療放射線技師会及び10府県の診療放射線技師会、京都府空調衛生工業協会、ドローン撮影クリエイターズ協会、港湾関係民間7団体、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫 【締結に向けて調整中の団体】 京都府旅館ホテル生活衛生同業組合、近畿ケネル協同組合、福知山市役所、日本建設機械レンタル協会、京滋ヤクルト販売株式会社

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3 東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援				
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること		
達成手段 (数値目標)	①	「東日本大震災による京都への避難者の支援」のプラットフォームを通じ、民間団体と連携して、住宅の提供、就労相談、支援情報の提供、避難者のネットワークづくりなどの避難者支援を実施します。(プラットフォームを毎月開催し、きめ細やかな支援を実施)	○	・プラットフォーム会議を毎月開催し、支援策を協議するとともに、情報を共有 ・「あすkyoフェスタ」に支援団体ブース「東日本⇄京都 つながりカフェ」を出展(11月23日) ・「東日本⇄京都 交流・相談会」を開催(3月6日 参加者83名)
	②	避難者の定住又は帰還の意向を踏まえた支援を行うため、意向調査を実施するとともに、子ども・被災者支援法等に基づく府営住宅への優先入居や被災元県と連携した支援情報の提供等を実施します。	○	・8月に全受入避難者を対象に住宅に関する意向調査を実施 ・2月には福島県からの避難者を対象とした優先入居制度を実施
	③	被災地の復興を経済面から支援するため、被災地の特産品の販売や観光PRを推進します。(関係部局と連携)	◎	鴨川納涼(8月1日～2日)、あすkyoフェスタ(11月23日)など25件の府の催し等において実施
4 健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策強化				
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	感染症の被害が抑えられること		
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること		
達成手段 (数値目標)	①	【新型インフルエンザ対策】 ○新型インフルエンザ等特別措置法に基づく、指定地方公共機関の業務計画の策定支援を行うとともに、医療分野の特定接種事業者の追加登録及び国民生活・国民経済安定分野の登録の準備を進めます。(健康福祉部と連携) ＜指定地方公共機関 26機関 (㊟実績 業務計画策定5機関)＞ ○これらの重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、実践的な訓練を実施します。(健康福祉部と連携)	○	指定地方公共機関 23機関(88.5%) 実践的訓練 7回
	②	全国最先端の家畜防疫対策を継続するとともに、衛生管理の点検や衛生対策設計書作成指導を行い、「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を拡大(農林水産部と連携) ＜家畜伝染病のまん延防止状況：発生なし＞ ＜「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大：30農場→45農場＞ ＜鳥インフルエンザ侵入監視：サーベイランス年4回、モニタリング毎月 (㊟実績 サーベイランス年4回、モニタリング毎月)＞ ＜万一の発生に備えた実践的防疫演習：4回 (㊟実績 4回)＞ ＜防疫資材(防疫バッグ)の備蓄：80袋＞(㊟新規)	◎	家畜伝染病のまん延防止状況：発生なし 「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大：40農場(88.9%) 鳥インフルエンザ侵入監視：サーベイランス年4回、モニタリング毎月(100%) 万一の発生に備えた実践的防疫演習：4回(100%) 防疫資材(防疫バッグ)の備蓄：80袋(100%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)			
5	女性・若手・経験者等への働きかけ等により、消防団への加入促進を図るとともに、幅広い参画により消防防災活動人材を確保します。			○			
	中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地域の防災力が向上すること				
	達成手段 (数値目標)	①	消防団員の充足率UP <28年度当初の充足率 100% (㉗当初実績 90%)> <28年度当初の団員数 19,821人 (㉗当初実績 17,838人)>			○	・28年度当初の団員数、充足率 28年度当初:団員数17,663人、充足率90%
		②	消防団への女性加入を促進し、幅広い地域防災活動を支援します。 <女性消防団員数 600名 (㉗実績 554名)> <全国大会への参加など交流促進 参加者100名 (㉗実績 26名)>			○	・28年度当初の女性消防団員 569人(95%) ・全国大会など交流促進参加者 91名(91%)
		③	将来の消防団員を育てるため、府内大学で消防防災サークル活動を拡充します。 <消防防災サークル数 8大学(新規4 継続4)、活動学生数 120名 (㉗実績 4大学)>			◎	・消防防災サークル数が8大学(新規4、継続4)、活動人員も200名超、約20名が消防団に入団
		④	市町村と協働して、消防団OBを人材登録し、人材確保と地域の防災力を高めます。 <OB団員等登録数 500名 (㉗実績 70名)>			△	・OB団員等登録数 71名(14.2%) (未達成理由) 団長OB会の総会や研修会、また機会あるごとに市町村に登録を呼びかけたが、登録には結びつかなかったため。引き続き市町村等を通じて呼びかける。
⑤		広報媒体を活用し、消防団の理解促進や士気高揚の取り組みを進めます。 <ラジオや広告など 10件> <京都府消防大会の開催 11月>	◎	・ラジオ、各種広報誌による広報 12件 ・消防団員の確保に関する取組を新聞記事で10回取り上げられた ・京都府消防大会 11/15			
6	孤立危険地域を中心に、地域事情に応じた人材育成やネットワークをつくり、災害時の対応力を高めま			○			
	中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること				
	達成手段 (数値目標)	①	ふるさとレスキュー地域の立ち上げを支援し、中山間地域の救助救急力を高めます。 <ふるさとレスキュー取組地域 16地域(新規2 継続14) (㉗実績 14地域(新規4 継続10))>			○	ふるさとレスキュー取組地域:15地域 ・新規:奥大野地域(京丹後市)で発足、美山地域(南丹市)で立ち上げに向けた調整・協議を実施
		②	各地のふるさとレスキューの取組を情報共有し、活動を活性化します。 <地域間の情報共有のため、ホームページ「ふるさとレスキューアルバム」作成>			◎	・ふるさとレスキューの取組を共有する内容をホームページでアップした
③		地図を活用したDIG方式など実災害を想定した消防団員による訓練を行い、対応力を強化します。 <図上訓練 5地域 (㉗実績 府全体1回 地域別4地域)>	◎	図上訓練 5地域 ・与謝野町、福知山市、京丹後市、宮津市及び舞鶴市で図上訓練を実施			

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
7 情報手段の改善や活動資機材の充実により、基本団員の活動力を高めます。			○	<p>△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールリストを活用した情報共有: 33消防団 ・アプリ登録による情報共有: 新たに2消防団で登録(未達成理由) <p>市町村に対して調整と登録の依頼を機会あるごとに行ったが、新規登録は2消防団に止まったため。引き続き登録を呼びかける。</p>
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
達成手段 (数値目標)	①	消防団員の災害報告手段や情報共有のツール拡充により、円滑かつ迅速な災害時の活動を支援します。 <全消防団で、メールリストを活用した情報共有> (27新規) <全消防団で、スマート防災情報・災害アプリ登録による情報共有 (26実績 9消防団/全36消防団中)>		
	②	消防団員や消防関係者へ消防防災情報を発信し、災害対応に関する理解を深めます。 <メールリスト等活用した情報発信 52件 (26実績 48件)>		
	③	消防団の自主的な取組を支援するため、情報通信機器の配備や安全装備品などの交付により、安全な活動環境を応援します。 <合同訓練や救急講習会、安全装備品等 36件>		
			○	・メールリストを活用した情報発信 50件(96.2%)
			○	・消防団と地域が連携する取組支援 34件(94.4%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
8	高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理マニュアル 電気は作成完了 ・高圧ガスの一部作成完了(冷凍則、販売は未了) ・事業者登録台帳 火薬・液石は整備済み、高圧ガスは未了
	中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心 地震、津波、風水害等による被害が軽減されること		
達成手段 (数値目標)	①	産業保安に係る各種対応マニュアルを整備充実し、許認可等の適正・迅速化を進めます。 ＜電気工事登録等事務処理マニュアルの作成、高圧ガス事務処理マニュアルの改定、事業者登録台帳等の電子化の充実＞	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講習会出講 33回 (165%) ・事業者への立入検査 20回 (133%) ・高圧ガス防災訓練 実施(10月、久御山町) (100%) (参加 高圧ガス6団体)
	②	講習会や訓練等を通じて、事業者による自主的な安全確保を促進します。 ＜各種講習会出講 20回、事業者への立入検査 15回＞ ＜京都府高圧ガス防災訓練の実施 10月 1回 (実績 1回)＞	◎	
9	救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」等の改定 京都府高度救急業務推進協議会で承認(27年8月) ・病院選定3回以内で搬送(98%)
	中期計画	府民安心の再構築 医療・福祉の安心 医療サービスの機能が拡充されること		
達成手段 (数値目標)	①	救急隊がよりの確かつ迅速に搬送先医療機関を選定できるよう、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準(22年12月策定)」を改定し、傷病者の搬送時間の短縮を図ります。 ＜病院選定3回以内で搬送 100%(実績 97.7%)＞	○	

目標達成状況(達成区分)		件数	割合
目標達成「◎」	(達成手段のすべてが◎)	0	0%
概ね達成「○」	(達成手段の◎が2/3以上)	9	100%
未達成「△」	(達成手段の◎が2/3未満)	0	0%
計(運営目標数)		9	

[達成手段(数値目標)の達成区分]
「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)
「△」…未達成(達成率90%未満)